

第 1 回貿易分野データ連携ワーキンググループ  
検討資料

# 貿易分野デジタル化の実現に向けた 施策の検討

2022年12月23日

経済産業省 貿易経済協力局  
貿易振興課・通商金融課

# 目次

<b>1. 本事業における検討範囲</b>	<b>3</b>
<b>2. 国際標準の有用性、導入効果の検証、評価に関するトレードファイナンスタスクフォースでの検討結果 (中間報告)</b>	<b>8</b>
<b>3. 貿易関連データのデジタル化促進に向けた今後の施策等の検討</b>	<b>14</b>
3-1. 海外での取組事例（報告）	15
3-2. 我が国における貿易デジタル化に向けた今後の施策案	18
<b>4. 本日はご議論いただきたい事項</b>	<b>30</b>

# **1. 本事業における検討範囲**

# 本事業の目的 ※キックオフ資料の再掲に一部追記

- 本事業では、令和3年度の「アクションプラン」において掲げた短期目標のうち、「データ連携性の向上」を目指し、施策として掲げた「データ標準仕様の横断的な利用環境の整備」とその「管理・普及推進体制の構築」を実現することを目的とする。

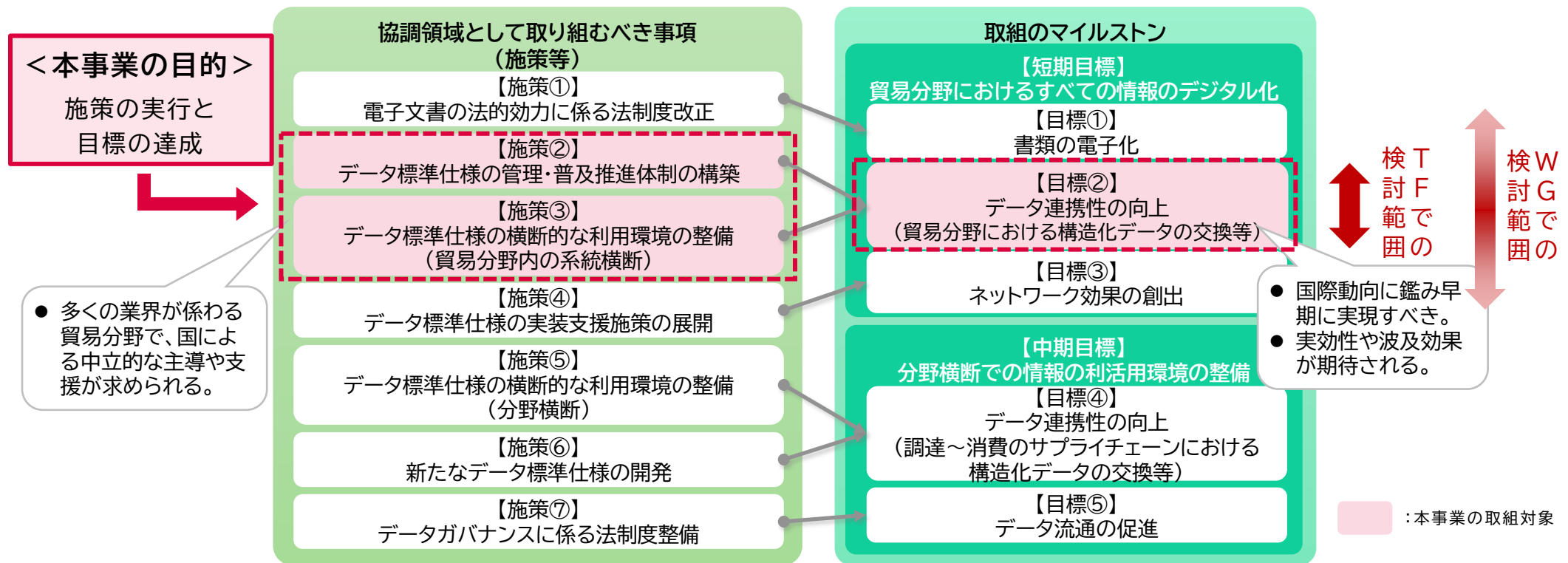


図 「アクションプラン」(令和3年度)における、協調領域として取り組むべき「施策」と「目標」

# 今年度の主な活動 ※キックオフ資料の再掲に一部追記

- 貿易関連データの連携性向上において有用とされる「国際標準」データ仕様の実用性を検証するとともに、その活用を促進するしくみの在り方を検討する。

W G  
での  
検討  
範囲

T F  
での  
検討  
範囲

	本事業における検討事項	詳細
【施策③】	1) 国際標準の有用性、導入効果の検証、評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要な貿易文書(L/C及びこれに関連する3文書程度)について、実業務と国際標準のデータ変換を行えることを確認する。</li> <li>● 国際標準準拠のデータ連携用インタフェースを活用した貿易文書のデジタル化による実業務上の効果を確認する。</li> </ul> <p>➡ 2. 国際標準の有用性、導入効果の検証、評価に関するタスクフォースでの検討結果(中間報告)</p>
【施策②】 【施策③】	2) 国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ(ツール、ルール、組織等)の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貿易文書等の国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ(データ項目のセマンティクス定義及びシンタックス定義、認証方法のルール、これらの情報公開用のポータルサイト(レジストリ)等のツール、その管理・運用組織や継続的な検討会議体等)の在り方を官民で協議し取りまとめる。</li> </ul> <p>➡ 3. のうち、「施策②-c 国際標準データ項目とのマッピングに係る支援情報の提供の仕組み(レジストリ)の構築」</p>
【施策②】	3) 国際標準の有用性、利用方法等の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際標準によるデータ連携性向上の検証・評価結果、及び、仕組みとその管理・運用組織等の構想案等について、ウェビナーを開催し、国内事業者向けに広く周知する。</li> </ul>
-	4) 貿易関連データのデジタル化促進に向けた今後の施策等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● データの国際標準化に加え、海外とのデータ連携時の相互認証やデータ共有等に係る技術仕様や法制度・ルール等についても、国際動向や国内の取組進捗を踏まえて取り組むべき事項を整理し、今後の我が国における貿易関連データのデジタル化促進に向けた施策等を検討する。</li> </ul> <p>➡ 3. 貿易関連データのデジタル化促進に向けた今後の施策等の検討</p>



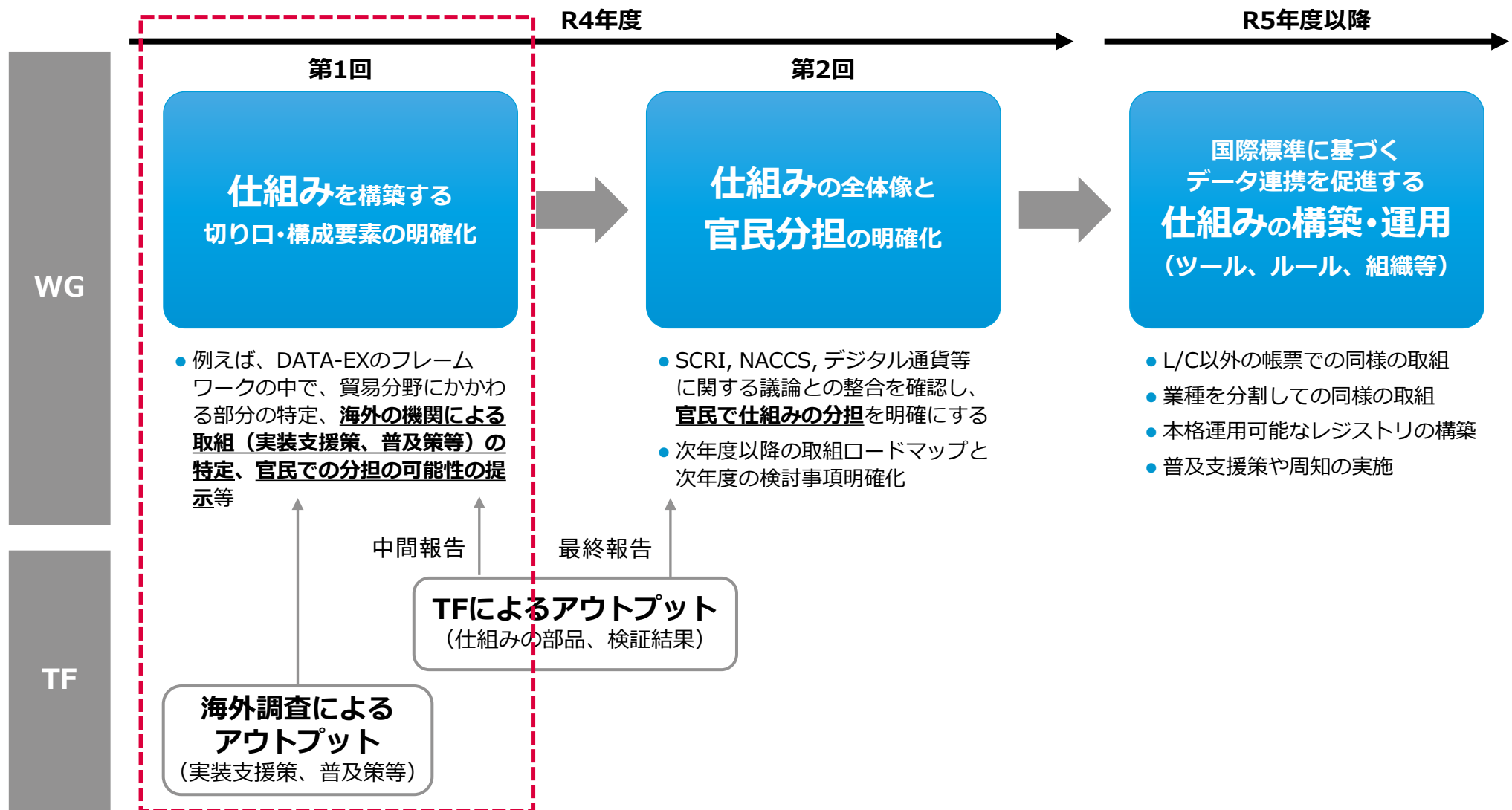
# WGの趣旨・目的と想定アウトプット ※キックオフ資料の再掲に一部追記

- WGでは、「【短期目標】貿易分野におけるすべての情報のデジタル化」の目標①～③（書類の電子化、データ連携性の向上、ネットワーク効果の創出）の実現に向けて、今後に取り組むべき具体的な施策とその官民の役割分担について、議論の上、取りまとめる。

会議名	趣旨・目的	想定アウトプット	
<b>貿易分野データ連携ワーキンググループ (WG)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2) 国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ（ツール、ルール、組織等）の検討</li> <li>3) 国際標準の有用性、利用方法等の周知</li> <li>4) 貿易関連データのデジタル化促進に向けた今後の施策等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貿易分野のデジタル化に向けた環境作りの取組の一つとして、国際標準に基づくデータ連携を促進する仕組みの在り方について議論する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「トレードファイナンスTF」の議論を踏まえ、その成果普及や実装支援案を検討する。</li> <li>✓ 必要に応じてウェビナーを開催。</li> </ul> </li> <li>● 貿易分野のデジタル化のさらなる推進に向けて、中長期的な視点で取り組むべきテーマを議論する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ データ連携を加速させるための令和5年度以降の方針、実施方法、スケジュール等を提言する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【複数年】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際標準に基づくデータ連携を促進する仕組み（ツール、ルール、組織等）</li> </ul> </li> <li>【今年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記の仕組みづくりにあたり、官民それぞれが担うべきスコープと実現に向けた計画</li> <li>● 貿易分野デジタル化に向けた補助等の政策案</li> </ul> </li> </ul>
<b>トレードファイナンスタスクフォース (TF)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 国際標準の有用性、導入効果の検証、評価</li> <li>2) 国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ（ツール、ルール、組織等）の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貿易関連事業者や貿易PFにおける系統（商流系・金流系・物流系）横断でのデータ連携性向上の実現に向けて、国際標準規格の実用性を検証する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国際標準と実ビジネスのデータ項目を「マッピング」することで、国際標準の活用によりデータ連携性が向上するかを検証する。</li> <li>✓ 貿易分野における商流系・金流系・物流系の異なる貿易文書間、国際標準規格間でデータ項目をマッピングすることで、系統横断でのデータ連携の実現性を検証する。</li> </ul> </li> </ul> <p>※令和4年度については、L/C等貿易決済（トレードファイナンス）を対象とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● データマッピング結果</li> <li>● 国際標準準拠データ連携検証結果</li> <li>● 本事業で得たデータマッピング結果やデータ連携事例の提示による効果の評価結果（データ連携用インタフェースの開発負荷軽減や自動化等の効果）</li> <li>● マッピング結果を公開するためのポータルサイトの要件、運用体制</li> </ul> </li> </ul>

# WGのスケジュール ※キックオフ資料の再掲に一部追記

- WGでは、「【短期目標】貿易分野におけるすべての情報のデジタル化」の目標①～③（書類の電子化、データ連携性の向上、ネットワーク効果の創出）の実現に向けて、今後に取り組むべき具体的な施策とその官民の役割分担について、議論の上、取りまとめる。



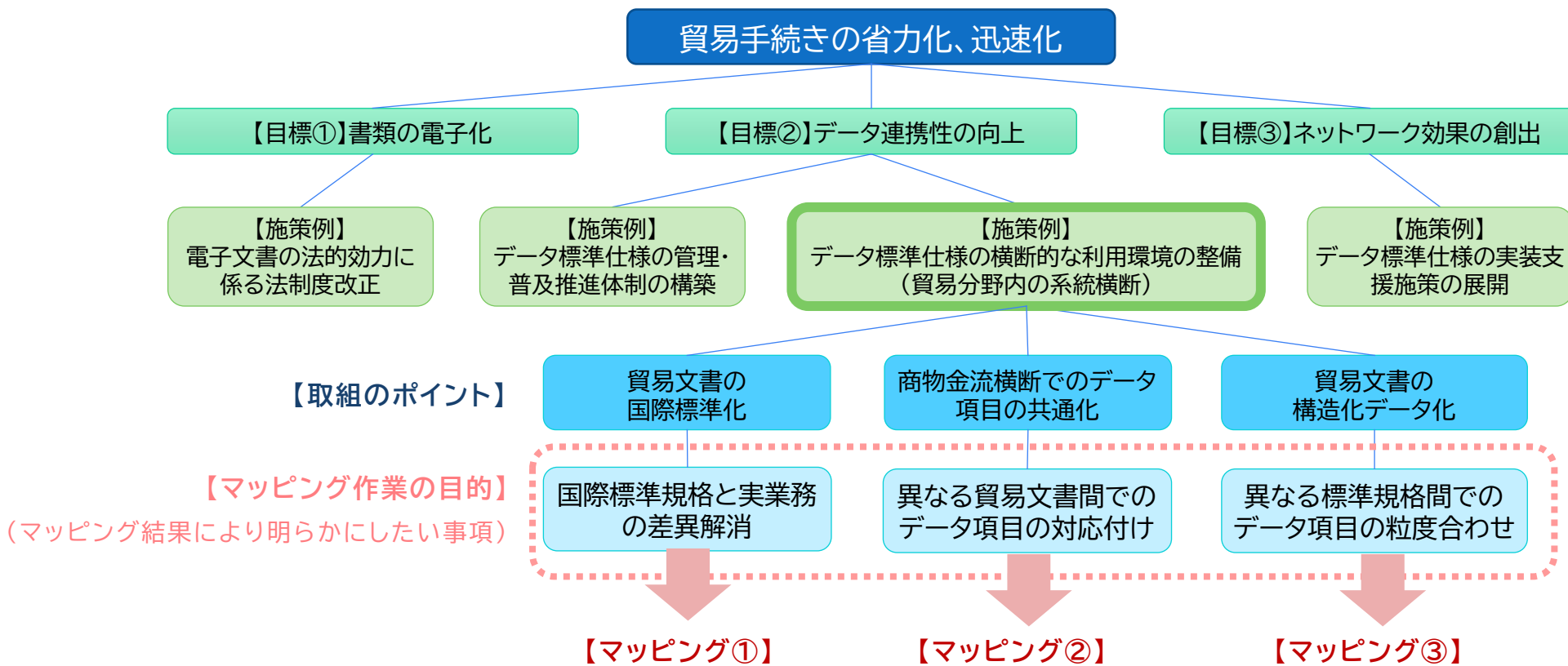
## **2. 国際標準の有用性、導入効果の検証、評価に関するトレードファイナンスタスクフォースでの検討結果 (中間報告)**



# TFで取り組むマッピング作業の目的

● トレードファイナンスタスクフォース（以下、TF）では、「【目標②】データ連携性の向上」の実現に向けて、「貿易文書の国際標準化」、「商流金流横断でのデータ項目の共通化」、「貿易文書の構造データ化」の3つの対応策について、マッピング①～③によりその実効性や改善策を明らかにすることを目的にしている。

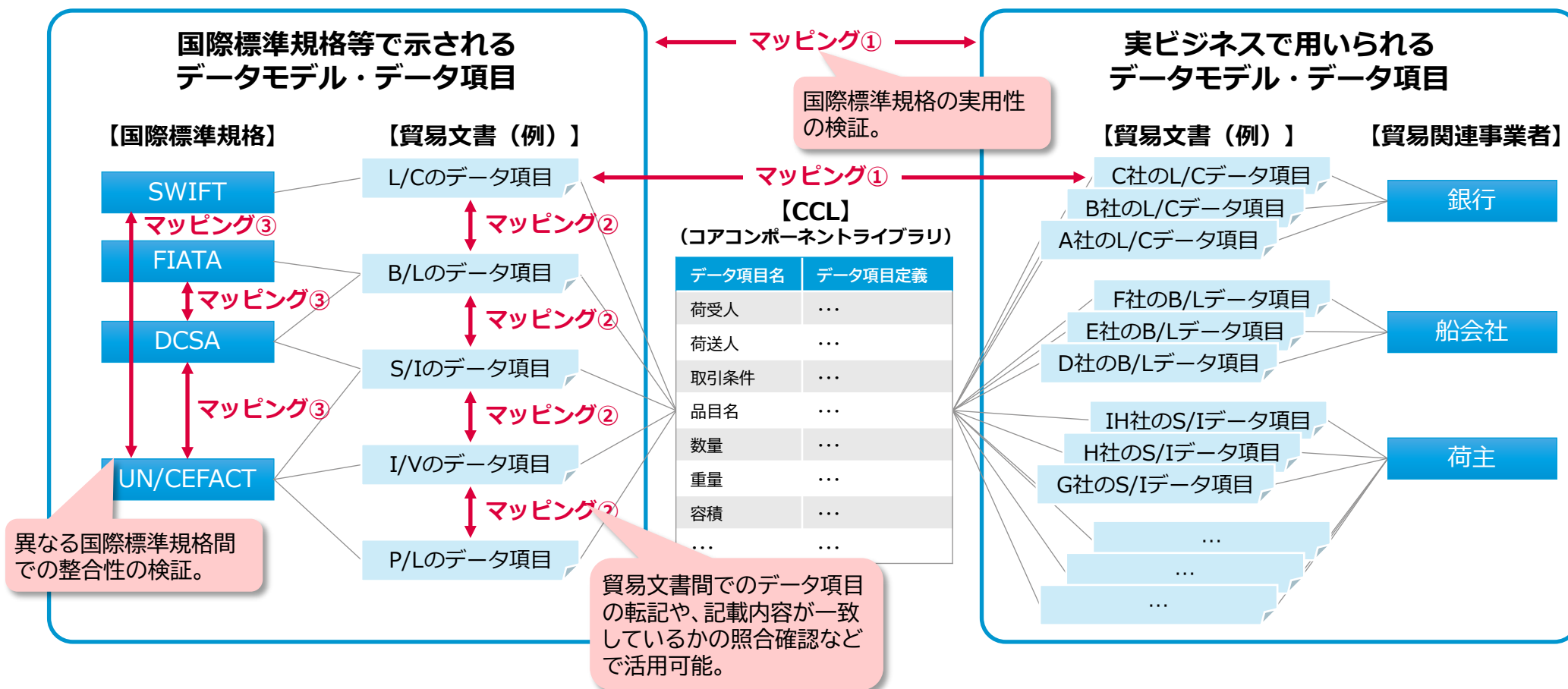
- 国際標準規格を導入するにあたり、国際標準準拠データを用いて実業務を支障なく行えることを確認した。：マッピング①
- 貿易業務で取り扱う一連の異なる貿易文書間でデータ項目の対応付けが行えることで、データの再利用性、照合の自動化等の実現可能性を確認した。：マッピング②
- 異なる国際標準規格間でのデータ項目の対応付けを行うために、構造化データの粒度が合っているかを確認した。：マッピング③



## <参考> マッピング表①～③の概要 ※第1回TF資料より抜粋

### ● マッピング①～③におけるマッピング検証対象は以下のとおり。

- マッピング①の対象：同一の貿易文書における「国際標準規格等で示されるデータ項目」と「実ビジネスで用いられる各社のデータモデル・データ項目」
- マッピング②の対象：異なる貿易文書間のデータ項目
- マッピング③の対象：同一の貿易文書における異なる国際標準規格間のデータ項目



## 主要な貿易文書のマッピング結果の概要（中間報告）

- マッピング①～③における確認項目と確認結果（中間結果）は、以下のとおり。

	確認項目	確認結果
マッピング①	国際標準規格の実用性を確認する。	各社の情報項目は概ねUN/CEFACT SCM標準メッセージにマッピング可能であり実用性はあると考えられるが、今後、各社にてマッピング①案をご確認いただいた後の判断となる。
	国際標準化機関へ申請すべき、規格の変更内容を取り纏める。	マッピングできなかった項目をリストアップ中。今後、各社にて追加申請の要否をご確認いただいた後にリストを取り纏める。
マッピング②	商流、物流、金流を跨る異なる貿易文書間でのデータ項目の対応付けの可否を確認する。	①PLを使って、商流と物流の情報構造の相違を分析。 ②PO⇒LCで商流データと金流データのマッピング案を作成。 ③LC⇒BLで金流データと物流データのマッピング案を作成。 ④IV⇒BLで商流データと物流データのマッピング案を作成。
	国際標準化機関へ申請すべき、規格の変更内容を取り纏める。	マッピングできなかった項目をリストアップ済み。今後、各社にて追加申請の要否をご確認いただいた後にリストを取り纏める。
マッピング③	同一貿易文書の異なる国際標準規格間でのデータ項目の対応付けの可否を確認する。	L/Cについて、SWIFT⇔EDIFACTの規格間でデータ項目の粒度が異なることによりマッピングが困難であることを確認した。（B/Lについては新規格リリース後に確認予定。）
	国際標準化機関へ申請すべき、規格の変更内容を取り纏める。	L/Cについて、SWIFT⇔EDIFACTの規格間でデータ項目の粒度を合わせる変更申請の要否をご検討いただく。L/Cの追加申請対象となるデータ項目はリストアップ済み。

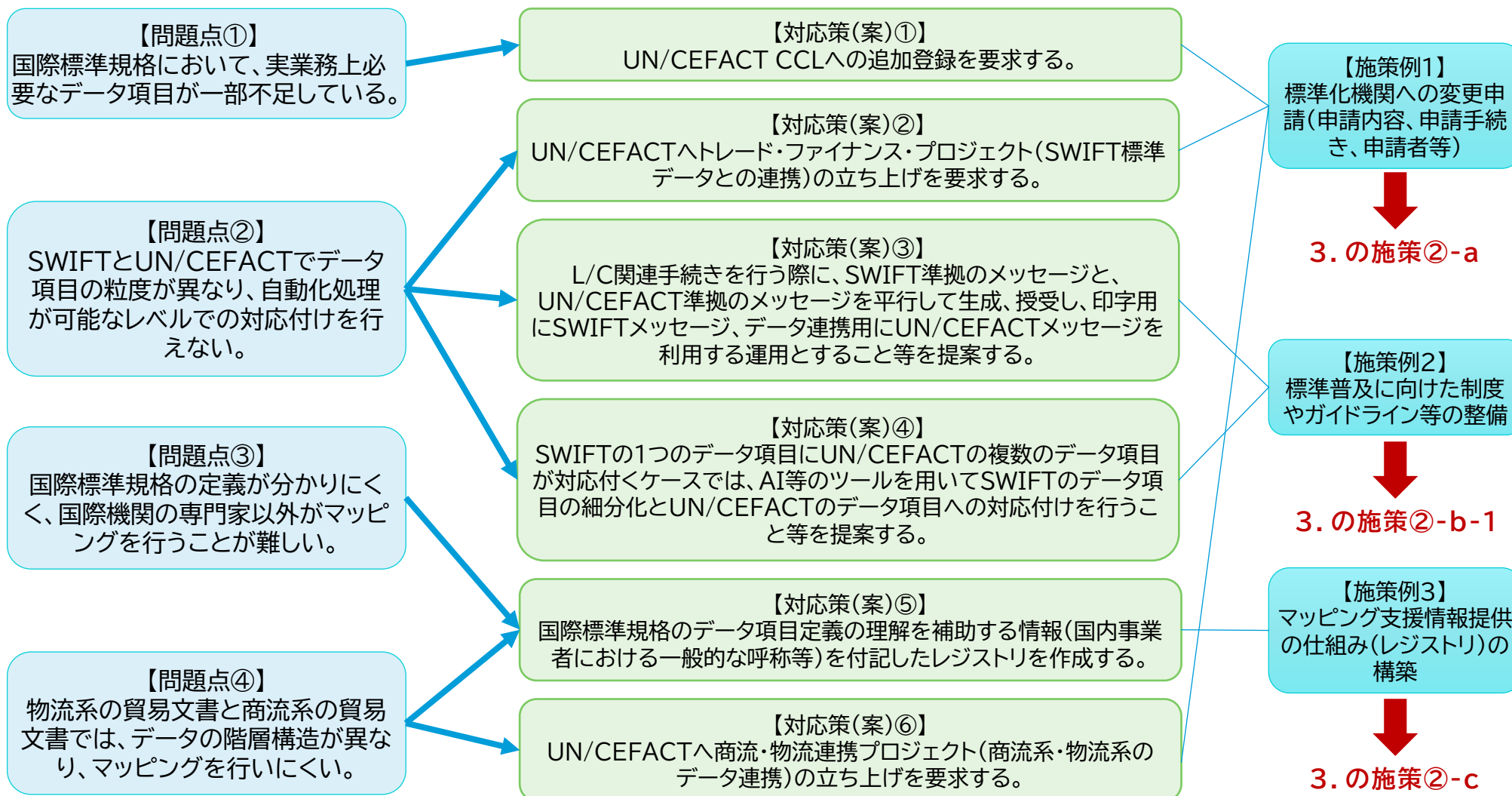
# マッピング結果により明らかになった問題点と対応策（案）

- マッピングにより明らかになった問題点とその対応策（案）は以下のとおり。

## 【マッピングにより明らかになった問題点】

## 【対応策(案)】

## 【施策例】



## 施策例に関するTFでの主な意見

- マッピング結果により明らかになった国際標準の導入における問題点への対応策（案）に基づき、想定される3つの施策例に対するTFでの主なご意見は以下の通り。

### 【施策例1】 標準化機関への変更申請 ⇒3.の施策②-a

- データ項目の追加申請
  - 銀行LEIコードなどの今後国際普遍的に利用される可能性があるものの提案は行うべき。GLEIFとの連携等、国際動向も踏まえた検討が必要。
- SWIFTデータの構造化変更申請
  - SWIFTの規格変更は難しい。
  - データ交換後の加工によりSWIFTデータを構造化する取組は実現が望まれる。
  - 自動処理化に向けては、L/C でUN/CEFACTを利用することはあり得る。

### 【施策例2】 標準普及に向けた制度や ガイドライン等の整備 ⇒3.の施策②-b-1

- ガイドライン等の整備がユーザ企業にとって重要。
- 当面は国内企業を対象としつつも、将来的には**海外**も対象とするべき。⇒**施策①-a**
- **強制力**のある制度にするのか、強制力を伴わない普及推進とするのか、の検討が必要。
- 項目毎に使い方についてもガイドラインに記載が必要。具体的な利用シーンまで補足できると良い。
- 貿易文書のデータ項目が業務横断で対応付けされるようルールの一統が必要。
- 標準フォーマット（例えばXML形式のヘッダの記述方法等）も記載すべき。

### 【施策例3】 マッピング支援情報提供 の仕組み(レジストリ)の 構築 ⇒3.の施策②-c

- フォーマットを決めるための検討のみか、専用のデータサーバを用意するのか、等の実現方法の検討が必要。

### その他

- 標準普及が特に重要。国際標準に沿った取引の流れを**実証**することも有用。⇒**施策③-e-5**
- ガイドラインの作成とともに、**補助金等**の有効な普及策の検討が必要。⇒**施策③-e-1**

## 3. 貿易関連データのデジタル化促進に向けた今後の施策等の検討

- 3 - 1. 海外での取組事例（報告）
- 3 - 2. 我が国における貿易デジタル化に向けた今後の施策案

## **3－1．海外での取組事例（報告）**

# 貿易デジタル化に向けた諸外国での施策例の調査、整理

- 我が国における貿易デジタル化に向けた今後の施策案の検討の参考とするため、貿易文書のデジタル化に先行して積極的に取り組むシンガポールや欧州等での施策例を調査した。
- 調査結果の施策例を、本事業の目的①～③にグループ化した上で、そのアプローチ方法の観点から以下のa.～f.に分類して、次ページのとおり整理した。

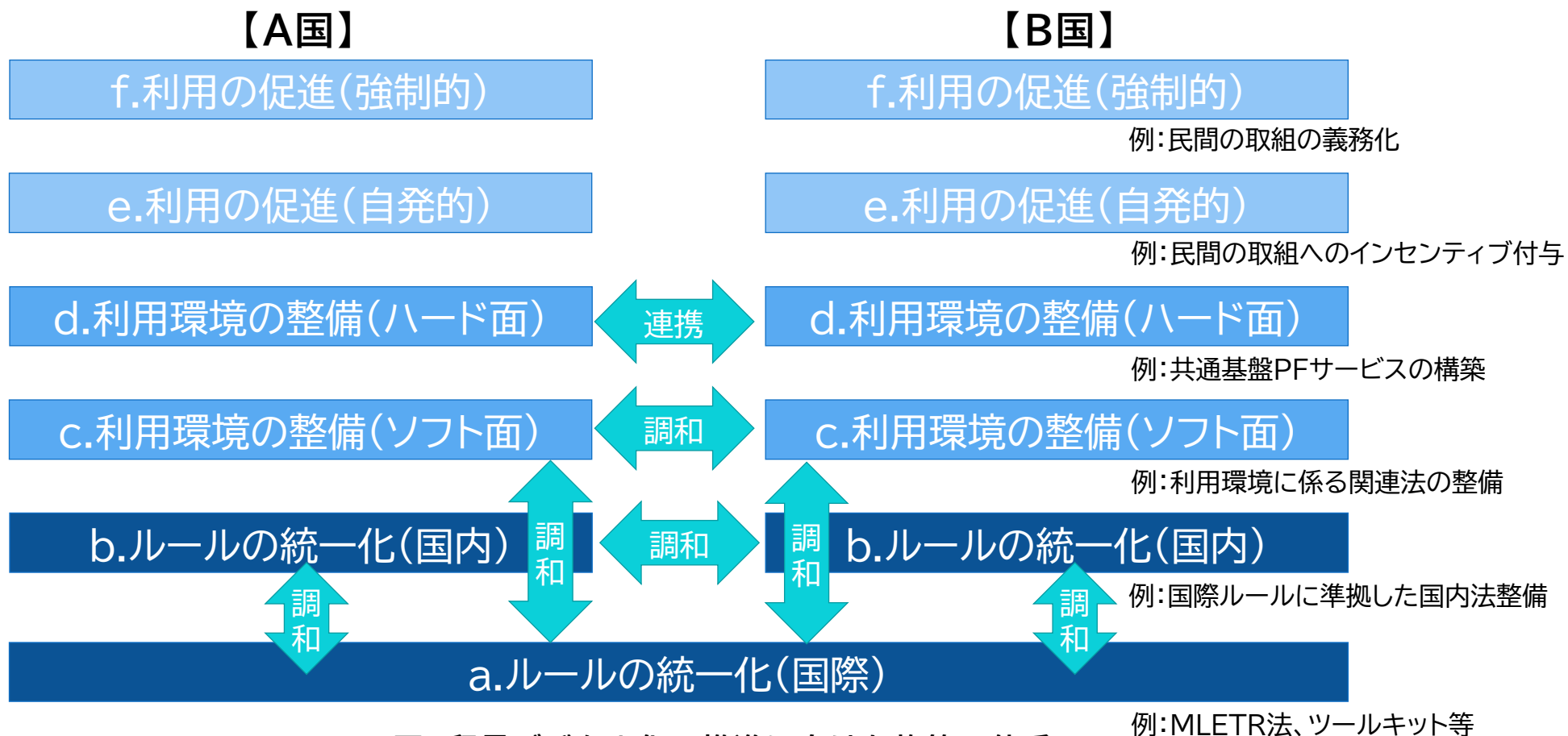


図 貿易デジタル化の推進に向けた施策の体系



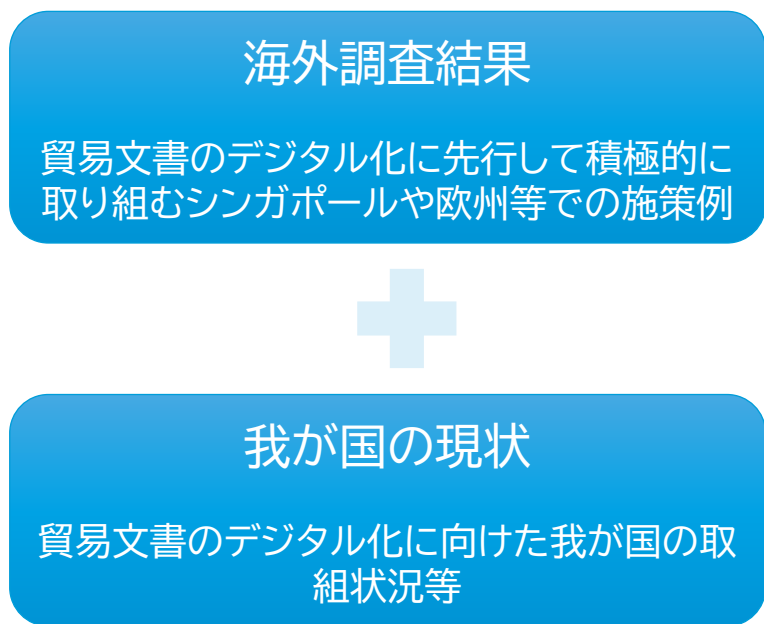
# 貿易デジタル化に向けた諸外国での施策例とその位置付け

	【目標①】書類の電子化	【目標②】データ連携性の向上	【目標③】ネットワーク効果の創出
a. ルールの統一化（国際）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国際機関】電子譲渡可能記録に関するUNCITRALモデル法(MLETR)の制定[ICC]</li> <li>【官】主要な貿易相手国とのデジタル経済協定(DEA)の締結[英][星]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国際機関】貿易文書に関する国際標準規格の作成[ICC、WTO]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国際機関】ツールキットの各国への普及[ICC]</li> </ul>
b. ルールの統一化（国内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】MLETR準拠法の整備(譲渡可能なすべての貿易文書が対象)[英][星][他数カ国]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】国際連携を考慮した体系的なデジタル化戦略[欧米][星]</li> <li>【官】【民】貿易デジタル化のための国家戦略を提案するための民間セクターの設置[英][仏]</li> <li>【官】【民】法的枠組みの整備におけるテストやパイロットによるフィードバック</li> </ul>	
c. 利用環境の整備（ソフト面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】関連法制度(電子帳簿保存法、電子署名法等)の整備</li> <li>【民】LEIコードの普及(サインレスに寄与)</li> </ul> <p>特にシンガポールでは、政府がハード面での利用環境整備に積極的に関与している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】【民】中立でベンダーに依存しない技術の採用</li> <li>【官】【民】企業や貨物の特定に係る国際標準コード(LEIコード、LOコード等)の普及</li> <li>【官】【民】ユースケースに基づくAPI仕様の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】【民】プラットフォームが競合しつつ協働する環境の整備</li> <li>【官】【民】Peppol準拠のe-I/Vや送金等の二国間でのパイロット事業</li> <li>【官】WCO Trade Tools、eCOやeATAカルネの利用促進[仏]</li> <li>【官】通貨管理、コンテナ追跡、貿易文書デジタル化、PF間の相互運用性を確保するためのコネクタ等への支援実施[仏]</li> </ul>
d. 利用環境の整備（ハード面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】信頼性(認証、文書の原本性等)を担保する貿易データ流通インフラの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】貿易関連PFにおける構造化データの利用</li> <li>【官】相互運用性を担保する貿易データ流通インフラの整備</li> <li>【官】社内ERPシステムとインフラの接続アダプタの開発</li> <li>【民】ITベンダによるデータ変換サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】エコシステムの価値創造を促す中立的なインフラ整備</li> </ul> <p>パイロット事業やトレーニング等の人材育成といった民間の自発的な取組への支援も多い。</p>
e. 利用の促進（自発的）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】【民】国際標準を用いたeBLのパイロット事業</li> <li>【官】【民】DEAやDEPAの議論を行う際の民間セクターとの対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】【民】LEIコードのパイロット事業</li> <li>【官】【民】国内企業に対するAPECのCross Border Privacy Rules認証の取得奨励</li> <li>【官】【民】国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入に向けた実装トレーニングの実施[仏][星]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】【民】便益性の高いユースケースの開発</li> <li>【官】【民】キャパシティビルディング(民間企業に対する包括的なトレーニングの提供等)の人材育成[星][仏]</li> <li>【官】API接続を対象とした補助金交付</li> </ul>
f. 利用の促進（強制的）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】Peppol準拠の電子インボイスの利用義務化[仏]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】国際標準Peppol準拠のデジタルインボイスへの移行推進[欧州][星]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【官】Peppol準拠の電子インボイスの利用義務化[仏]</li> </ul>

## **3 – 2. 我が国における貿易デジタル化に向けた今後の施策案**

# 我が国の貿易デジタル化に向けた今後の施策案のリストアップ

- 貿易文書のデジタル化に先行して積極的に取り組むシンガポールや欧州等での施策例を参考にしつつ、我が国での取組状況等を踏まえて、今後の施策案をリストアップした。
- リストアップした施策案について、「目的×アプローチ方法」、「施策案に係る国内外実施状況」、「施策案の優先度評価案」の整理を行うとともに、個々の施策案について想定される取組の概要を記載した。



【目的×アプローチ方法】

アプローチ方法	目標①	目標②	目標③		
a.	【施策案の優先度評価案】				
b.					
c.	施策案	必要性	実現性	効果	総合的な優先度
d.					
e.	【施策案に係る国内外実施状況】				
f.	施策案	国内の実施状況	海外の実施状況		
	施策1				
	施策2				
	施策3				
	施策4				

# 我が国の貿易デジタル化に向けた今後の施策案とその位置付け

	【目標①】書類の電子化	【目標②】データ連携性の向上	【目標③】ネットワーク効果の創出
a. ルールの統一化 (国際)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策①-a 貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用性の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-a 実業務に即した国際標準化や、業務横断で利用可能な国際標準化のための、国際標準化機関への変更申請</li> </ul>	
b. ルールの統一化 (国内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策①-b 電子譲渡可能記録に関するUNCITRALモデル法(MLETR)に対応した国内法の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-b-1 国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入のためのガイドライン等の整備</li> <li>施策②-b-2 ガイドライン等の実用性検証のためのパイロット事業</li> <li>施策②-b-3 国際連携を考慮した体系的なデジタル化戦略</li> <li>施策②-b-4 貿易デジタル化のための国家戦略を提案するための民間セクターの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策③-b 貿易文書の国際標準準拠のための法制度やガイドライン等の整備</li> </ul>
c. 利用環境の整備 (ソフト面)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策①-c その他の関連法制度(電子帳簿保存法、電子署名法等)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-c 国際標準データ項目とのマッピングに係る支援情報の提供の仕組み(レジストリ)の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策③-c-1 貿易文書に関連する既存のデジタルデータ等の活用促進</li> <li>施策③-c-2 貿易業務における実用ニーズに関する革新的なソリューションを提供するスタートアップ企業への支援</li> </ul>
d. 利用環境の整備 (ハード面)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策①-d 信頼性(認証、文書の原本性等)を担保する貿易データ流通インフラの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-d 相互運用性を担保する貿易データ流通インフラの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策③-d エコシステムの価値創造を促す中立的な貿易データ流通インフラの整備</li> </ul>
e. 利用の促進 (自発的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策①-e-1 貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用の議論を行うための民間セクターとの協議の場の設置</li> <li>施策①-e-2 eBLのパイロット事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-e 国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入に向けた実装トレーニングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策③-e-1 中立的なインフラとの連携用IFを実装する民間事業者に対する推進支援</li> <li>施策③-e-2 プラットフォームサービスと社内システム間で国際標準準拠の連携機能を実装する民間事業者に対する推進支援</li> <li>施策③-e-3 貿易関連プラットフォーム間で国際標準準拠の連携機能を実装する民間事業者に対する推進支援</li> <li>施策③-e-4 貿易文書の国際標準化に向けた実装トレーニング</li> <li>施策③-e-5 国際標準に準拠したデジタル貿易文書の有用性検証に係る実証実験</li> </ul>
f. 利用の促進 (強制的)		<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-f 貿易文書の国際標準準拠の規制化</li> </ul>	

# 我が国の貿易デジタル化に向けた施策案に係る国内外での実施状況

## 【目標①】書類の電子化 に向けた施策案に係る国内外実施状況

貿易デジタル化の推進に向けた施策案		国内での取組状況、取組意義等	海外での取組状況
施策①-a	貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用性の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>DEA等の締結実績なし。</li> <li>相手国とのデジタル貿易文書の相互運用性が向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールや英国等でDEA締結済み。</li> </ul>
施策①-b	電子譲渡可能記録に関するUNCITRALモデル法（MLETR）に対応した国内法の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年4月より法制審議会に「商法（船荷証券等関係）部会」を設置し、デジタル貿易文書（B/L）の原本性に関する国内法を審議中。</li> <li>国内でのデジタル貿易文書の法的な原本性担保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポール他数カ国で国内法を整備済み。英国、フランス等では審議中。</li> <li>対象は譲渡可能書類全般。</li> </ul>
施策①-c	その他の関連法制度（電子帳簿保存法、電子署名法等）の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子帳簿保存法改正により、国税関係帳簿書類のデータ保存の義務化において、2023年より紙媒体での保管が不要になる。（ただし、電子契約では電子署名とタイムスタンプが必要等の条件付き。）</li> <li>原本性担保のための新技術（電子署名やタイムスタンプ以外の手段）の導入に係る法制度整備については、<a href="#">施策①-b</a>と併せて検討が必要。</li> </ul>	
施策①-d	信頼性（認証、文書の原本性等）を担保する貿易データ流通インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備であり、<a href="#">施策①-b</a>と併せて整備が必要。</li> <li>信頼性担保は、貿易分野を含む業界横断や国際連携で汎用的、共通的に利用される機能であり、サービスの認証等を含め整備が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールでは、文書の原本性や譲渡性の担保、受領時間や発行元等を証明する基盤サービスとして国際連携も想定したTrade Trustを国が整備済み。</li> </ul>
施策①-e-1	貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用の議論を行うための民間セクターとの協議の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施。<a href="#">施策①-a</a>にあたり、民間セクターを介して、貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用に係る協議内容の説明や課題の吸い上げ等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールでは設置済み。</li> </ul>
施策①-e-2	eBLのパイロット事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施。<a href="#">施策①-a,b</a>にあたり、制度や協定の実用性や効果を検証することで、制度や協定の改善や、利用の普及促進等に資する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールでは、国際標準を用いたeBLのパイロット事業を実施している。</li> </ul>
(施策①-f)	(デジタル貿易文書への移行の義務化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する規制なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州（フランス等）では国際標準準拠のデジタルインボイスへの移行を義務化。</li> </ul>

## 我が国の貿易デジタル化に向けた施策案に係る国内外での実施状況

## 【目標②】データ連携性の向上 に向けた施策案に係る国内外での実施状況

貿易デジタル化の推進に向けた施策案		国内での取組状況、取組意義等	海外での取組状況
施策②-a	実業務に即した国際標準化や、業務横断で利用可能な国際標準化のための、国際標準化機関への変更申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準と実業務との差分、貿易文書間の連携性向上に係る変更等をTFにて確認中。</li> <li>実業務に即した国際標準化や、業務横断で利用可能な国際標準化を実現する。</li> </ul>	
施策②-b-1	国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入のためのガイドライン等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>個社による国際標準導入作業の困難性がTFにて認識されている。</li> <li>ガイドライン等により、個社の標準実装作業を支援する。</li> </ul>	
施策②-b-2	ガイドライン等の実用性検証のためのパイロット事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施。パイロット事業のフィードバックにより、<b>施策②-b-1</b>で作成するガイドライン等の実用性を向上させる。</li> </ul>	
施策②-b-3	国際連携を考慮した体系的なデジタル化戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的データ戦略（デジタル庁）は策定済。</li> <li>国際連携を含めた戦略策定により、貿易分野でのデータ連携性を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要国（欧米、シンガポール等）では作成済み。</li> </ul>
施策②-b-4	貿易デジタル化のための国家戦略を提案するための民間セクターの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施。貿易デジタル化の実現に向けた国家戦略の検討にあたって、貿易関連事業者における課題や要望を反映。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英国、フランス等では設置済み。</li> </ul>
施策②-c	国際標準データ項目とのマッピングに係る支援情報の提供の仕組み（レジストリ）の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共分野についてはベース・レジストリをデジタル庁が構築中。貿易分野を含む民間分野については構築計画なし。</li> <li>連携先とのデータ定義共有によりデータ連携性を向上。</li> </ul>	
施策②-d	相互運用性を担保する貿易データ流通インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国による貿易関連PF構築（NACCS、サイバーポート）はあるが、海外との相互運用インフラは未整備。</li> <li>分野横断や国際連携の共通基盤として活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールでは、国内向けのインフラ基盤として中立性を担保するため国がSGTraDexを整備。</li> </ul>
施策②-e	国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入に向けた実装トレーニングの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>個社による国際標準導入作業の困難性がTFにて認識されている。</li> <li>標準実装作業の知見を有する人材を育成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールでは民間企業に対して包括的なトレーニングを提供。</li> <li>フランスでも官民連携にて取組。</li> </ul>
施策②-f	貿易文書の国際標準準拠の規制化	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する規制なし。</li> <li>参考：デジタルインボイスの国内標準仕様（JP PINT）を国際標準Peppolベースで策定済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州、シンガポール等で国際標準Peppol準拠のデジタルインボイスへ移行中。</li> </ul>

# 我が国の貿易デジタル化に向けた施策案に係る国内外での実施状況

## 【目標③】ネットワーク効果の創出 に向けた施策案に係る国内外での実施状況

貿易デジタル化の推進に向けた施策案		国内での取組状況、取組意義等	海外での取組状況
施策③-b	貿易文書の国際標準準拠のための法制度やガイドライン等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する規制なし。</li> <li>規制等により標準普及促進を加速。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州では国際標準準拠のeインボイスへの移行を義務化。</li> </ul>
施策③-c-1	貿易文書に関連する既存のデジタルデータ（eCO、WCO Trade Tools（各国及びFTAの関税に係るデータベース））等の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>eCOはシステム提供済み、他PFと連携中。</li> <li>既存のデジタルデータ活用によるデジタル化の相乗効果を期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フランスではWCO Trade Tools、eCOやeATAカルネの利用を促進。</li> </ul>
施策③-c-2	貿易業務における実用ニーズに関する革新的なソリューションを提供するスタートアップ企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付実績あり。</li> <li>システム間の相互運用性を確保するための自動変換機能や利便性の高い認証機能等に資する技術開発に期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フランスでは通貨管理、コンテナ追跡、貿易文書デジタル化、PF間の相互運用性を確保するためのコネクタ等で支援実施。</li> </ul>
施策③-d	エコシステムの価値創造を促す中立的な貿易データ流通インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備。</li> <li>多様なアプリケーション供給と連携性確保を両立した競争市場の創出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールでは、インフラ基盤として中立性を担保するため国がSGTraDexを整備。</li> </ul>
施策③-e-1	中立的なインフラ、プラットフォームサービス、社内システム間で連携用IFを実装する民間事業者に対する推進支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付実績あり。</li> <li>標準準拠での連携機能実装拡大を期待。</li> </ul>	
施策③-e-4	貿易文書の国際標準化に向けた実装トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-b-1ガイドライン等の整備との並行実施により、フィードバックによるガイドライン等の改良と普及拡大における相乗効果を期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールでは民間企業に対して包括的なトレーニングを提供。</li> <li>フランスでも官民連携にて取組。</li> </ul>
施策③-e-5	国際標準に準拠したデジタル貿易文書の有用性検証に係る実証実験	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策②-a国際標準化機関への変更申請内容の有用性評価と普及効果を期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧米等各国で実施。</li> </ul>
施策①-f	(デジタル貿易文書への移行の義務化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する規制なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州では国際標準準拠のeインボイスへの移行を義務化。</li> </ul>

## 我が国の貿易デジタル化に向けた施策案の優先度評価案

## 【目標①】書類の電子化 に向けた施策案の優先度評価案

【凡例】◎：特に高い、○：高い、△：やや低い、×：低い、✓：実施済み

施策案	貿易デジタル化の推進に向けた取組の提言	必要性	実現性	効果	総合的な優先度
施策①-a	貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用性の促進	○	△ 貿易相手国毎の貿易交渉となるため時間を要する	◎ デジタル貿易文書の利用の確実性が高まる	— 貿易分野以外の観点、関係省庁との協議が必要
施策①-b	電子譲渡可能記録に関するUNCITRALモデル法（MLETR）に対応した国内法の整備	◎ 国内法の整備はデジタル貿易文書利用の不可欠要件	✓ 取組中	◎	— 貿易分野以外の観点、関係省庁との協議が必要
施策①-c	その他の関連法制度（電子帳簿保存法、電子署名法等）の整備				
	電子帳簿保存法への対応 （国税関係帳簿書類のデータ保存の義務化において、2023年より紙媒体での保管が不要になる）	○	✓	○	✓ 実施済み
	原本性担保のための新技術の導入に係る法制度整備	○	△	○	△ 対象の明確化後の取組
施策①-d	信頼性（認証、文書の原本性等）を担保する貿易データ流通インフラの整備	○	△ 海外連携、分野横断での取組が必要	○	△
施策①-e-1	貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用の議論を行うための民間セクターとの協議の場の設置	○	○	○	○
施策①-e-2	eBLのパイロット事業	○	○	△	○



## 我が国の貿易デジタル化に向けた施策案の優先度評価案

## 【目標②】データ連携性の向上 に向けた施策案の優先度評価案

【凡例】◎：特に高い、○：高い、△：やや低い、×：低い、✓：実施済み

施策案	貿易デジタル化の推進に向けた取組の提言	必要性	実現性	効果	総合的な優先度
施策②-a	実業務に即した国際標準化や、業務横断で利用可能な国際標準化のための、国際標準化機関への変更申請（標準と実業務との差分、貿易文書間の連携性向上に係る変更、等）	○	○ データ項目の追加 △ 新規メッセージの開発	○	○
施策②-b-1	国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入のためのガイドライン等の整備	◎ 国際標準規格書のみでの実装は困難	◎	○	◎
施策②-b-2	ガイドライン等の実用性検証のためのパイロット事業	△	○	○	○
施策②-b-3	国際連携を考慮した体系的なデジタル化戦略	○	△ 海外連携、分野横断での取組が必要	○	○
施策②-b-4	貿易デジタル化のための国家戦略を提案するための民間セクターの設置	○	△ 海外連携、分野横断での取組が必要	○	○
施策②-c	国際標準データ項目とのマッピングに係る支援情報の提供の仕組み（レジストリ）の構築	○	○ マッピング支援情報の提供 △ メンテナンスの仕組みの構築	◎	◎
施策②-d	相互運用性を担保する貿易データ流通インフラの整備	○	△	○	△
施策②-e	国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入に向けた実装トレーニングの実施	△	○	△	○
施策②-f	貿易文書の国際標準準拠の規制化	△	△	○	△ 国際動向に従う
	うち、デジタルインボイスの国内標準準拠化	◎	✓	◎	✓

## 我が国の貿易デジタル化に向けた施策案の優先度評価案

## 【目標③】ネットワーク効果の創出 に向けた施策案の優先度評価案

【凡例】◎：特に高い、○：高い、△：やや低い、×：低い、✓：実施済み

施策案	貿易デジタル化の推進に向けた取組の提言	必要性	実現性	効果	総合的な優先度
施策③-b	貿易文書の国際標準準拠のための法制度やガイドライン等の整備	○	×：制度化 ○：ガイドライン化	○	○
施策③-c-1	貿易文書に関連する既存のデジタルデータ（eCO、WCO Trade Tools（各国及びFTAの関税に係るデータベース））等の活用促進	△	✓：eCO ○：その他	○	△
施策③-c-2	貿易業務における実用ニーズ（通貨管理、コンテナ追跡、貿易文書デジタル化、プラットフォーム間の相互運用性を確保するためのコネクタ等）に関する革新的なソリューションを提供するスタートアップ企業への支援	△	○ 実施例あり	○	△
施策③-d	エコシステムの価値創造を促す中立的な貿易データ流通インフラの整備	○	△	○	△
施策③-e-1	中立的なインフラ、プラットフォームサービス、社内システム間で連携用IFを実装する民間事業者に対する推進支援策	○	○	◎	◎
施策③-e-4	貿易文書の国際標準化に向けた実装トレーニング	△	○	△	△
施策③-e-5	国際標準に準拠したデジタル貿易文書の有用性検証に係る実証実験（貿易手続き連携、サプライチェーン連携等）	○	○	○	○

# 我が国の貿易デジタル化に向けた今後の施策案の分担案

## 【目標①】書類の電子化 に向けた施策案における役割分担案

施策案	貿易デジタル化の推進に向けた取組の提言	行政機関	業界団体、企業
施策①-a	貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用性の促進	協定の締結	協定の活用
施策①-b	電子譲渡可能記録に関するUNCITRALモデル法(MLETR)に対応した国内法の整備	(B/Lに関して国内法を整備中) B/L以外についても適用を検討	電子文書の活用に対応するための社内業務の見直し、社内システムの改修等
施策①-c	その他の関連法制度(電子帳簿保存法、電子署名法等)の整備	関連法制度の整備	関連法制度の必要性等の要望
	電子帳簿保存法への対応 (国税関係帳簿書類のデータ保存の義務化において、2023年より紙媒体での保管が不要になる)	(国内法を整備済み)	電子帳簿保存法に対応するための社内業務の見直し、社内システムの改修等
	原本性担保のための新技術の導入に係る法制度整備	(電子署名法は整備済み)	電子署名、ブロックチェーンの活用等の原本性担保のための新技術の導入
施策①-d	信頼性(認証、文書の原本性等)を担保する貿易データ流通インフラの整備	貿易データ流通インフラの整備	貿易データ流通インフラの活用
施策①-e-1	貿易相手国とのデジタル貿易文書の相互運用の議論を行うための民間セクターとの協議の場の設置	協議の場の設置	協議への参加
施策①-e-2	eBLのパイロット事業	パイロット事業の実施	パイロット事業への参加

# 我が国の貿易デジタル化に向けた今後の施策案の分担案

## 【目標②】データ連携性の向上 に向けた施策案における役割分担案

施策案	貿易デジタル化の推進に向けた取組の提言	行政機関	標準化機関	業界団体、企業
施策②-a	実業務に即した国際標準化や、業務横断で利用可能な国際標準化のための、国際標準化機関への変更申請(標準と実業務との差分、貿易文書間の連携性向上に係る変更、等)	変更申請支援	変更申請	変更内容取り纏め
施策②-b-1	国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入のためのガイドライン等の整備	ガイドライン等の整備	ガイドライン等の作成支援	ガイドライン等に基づく実装
施策②-b-2	ガイドライン等の実用性検証のためのパイロット事業	パイロット事業の計画、実施		パイロット事業への参加、実用性検証
施策②-b-3	国際連携を考慮した体系的なデジタル化戦略	戦略の立案 (国内向けには、包括的データ戦略(デジタル庁)を策定済)		戦略に則ったデジタル化の実装
施策②-b-4	貿易デジタル化のための国家戦略を提案するための民間セクターの設置	設立支援		設立 (貿易コンソーシアム等)
施策②-c	国際標準データ項目とのマッピングに係る支援情報の提供の仕組み(レジストリ)の構築	レジストリの整備、運用支援	レジストリの整備、運用	レジストリの活用、運用支援
施策②-d	相互運用性を担保する貿易データ流通インフラの整備	インフラの整備、インフラサービスの認証		インフラの利用
施策②-e	国際標準準拠のデジタル貿易文書の導入に向けた実装トレーニングの実施	トレーニングプログラムの設計		トレーニングプログラムの実施
施策②-f	貿易文書の国際標準準拠の規制化	規制等の整備		規制等への意見等
	うち、デジタルインボイスの国内標準準拠化	(国内標準仕様(JP PINT)を国際標準Peppolベースで策定済)		標準準拠のデジタルインボイスの実装

# 我が国の貿易デジタル化に向けた今後の施策案の分担案

## 【目標③】ネットワーク効果の創出 に向けた施策案における役割分担案

施策案	貿易デジタル化の推進に向けた取組の提言	行政機関	標準化機関	業界団体、企業
施策③-b	貿易文書の国際標準準拠のための法制度やガイドライン等の整備	ガイドライン等の整備	ガイドラインの作成支援	ガイドラインに基づく実装
施策③-c-1	貿易文書に関連する既存のデジタルデータ(eCO、WCO Trade Tools(各国及びFTAの関税に係るデータベース))等の活用促進	ガイドラインへの掲載等の周知	既存のデジタルデータの集約、公表	既存のデジタルデータの積極的な利用
施策③-c-2	貿易業務における実用ニーズ(通貨管理、コンテナ追跡、貿易文書デジタル化、プラットフォーム間の相互運用性を確保するためのコネクタ等)に関する革新的なソリューションを提供するスタートアップ企業への支援	新技術に取り組むスタートアップ企業の支援	期待される新技術の特定	新技術等の積極的な導入
施策③-d	エコシステムの価値創造を促す中立的な貿易データ流通インフラの整備	貿易データ流通インフラの整備		貿易データ流通インフラの利用
施策③-e-1	中立的なインフラ、プラットフォームサービス、社内システム間で連携用IFを実装する民間事業者に対する推進支援策	補助金の交付等		補助金等を活用した連携用IFの実装
施策③-e-4	貿易文書の国際標準化に向けた実装トレーニング	トレーニングプログラムの設計		トレーニングプログラムの実施
施策③-e-5	国際標準に準拠したデジタル貿易文書の有用性検証に係る実証実験(貿易手続き連携、サプライチェーン連携、等)	実証事業の実施		実証事業への参加

## **4. 本日も議論いただきたい事項**

# 本日ご議論いただきたい事項

## 1. 施策案リスト以外の施策について

- ご提案した施策案（P20等）以外で考えられる施策がありましたら、ご意見をお願いします。

## 2. 各施策案の取組内容に対するご意見

- 施策案リスト（P20）に挙げた各施策の実施内容や実施方法、留意事項等がありましたら、ご意見をお願いします。

## 3. 施策の優先度について

- 各施策案の優先度案について、優先順位（重要度）や実施時期等に関するご意見をお願いします。
- 優先度高の施策案として、「ガイドライン等の整備」、「支援情報提供の仕組み（レジストリ）の構築」、「連携用IFを実装する民間事業者に対する推進支援策」を挙げています（P24-26）。上記施策案の優先度、実施にあたって各業界から見た留意事項、施策案実行に向けたご意見等がありましたら、お願いします。

## 4. 各施策における官民の役割分担について

- 施策案について、官民の役割分担案を提示しています（P27-29）。分担案についてのご意見、その考え方に対してご意見等お願いします。

## 5. その他

- TFの活動に対するご意見、ご要望
- ロードマップ案に対するご意見
- 注視すべき海外動向等